

宮津燈籠流し花火大会音響設備設置等業務仕様書

1. 業務名

■宮津燈籠流し花火大会音響設備設置等業務①

【仕様】

(1) 業務内容

- ① 8月16日の花火大会当日の来場者へのアナウンス及び緊急事態の誘導アナウンスを行うための設備を設置。
- ② イベント開催時間及び花火打上げ時間帯の合間におけるBGMの放送。
 - ・著作権フリーの音楽データを用意し放送。
- ③上記①及び②のPAオペレーション。

(2) 業務日時

平成30年8月16日（木）午後2時～午後10時30分終了（予定）

※設備準備は8月15日（水）午前から8月16日（木）午後2時まで可能。

ただし、放送本部、総合案内所の電気設備工事は16日（木）の予定。

※片づけは8月17日（金）の正午までに完了すること。（観覧席等の解体作業まで）

(3) 聴衆可能エリア（別紙①のとおり）

宮津会館裏芝生エリア～島崎グラウンド～浜町～マクドナルド間の海岸エリア及びみやづ歴史の館（2階ロビー）

- ・各スピーカー間の遅延による位相を可能な限り小さくすること。
- ・音響機材の設置は現地確認の上、適切な場所に設置すること。
- ・天候対策及び安全対策を講じること。

(4) 放送場所

- ①警戒船・花火現地指令本部 放送席（島崎グラウンド・海岸側）…テント内
モニタ、ミキサー、マイク2本
- ②総合案内所（島崎グラウンド・トイレ横）…テント内
マイク1本
- ③大会本部（みやづ歴史の館2階）…2階ロビーの海側
マイク1本（緊急の際は最優先で割り込み放送を可能とすること）

※使用機材例（参考）

別紙②のとおり

■宮津燈籠流し花火大会音響設備設置等業務②

【仕 様】

(1) 業務内容

- ① 8月14日、16日のおどり大会（島崎公園）の来場者へのアナウンス及びおどり大会で放送するBGMや地方が演奏する音声の放送設備を設置。
- ② 8月14日のおどり大会において本実行委員会が用意する「宮津節」、「松坂」、「あいやえ」のCDを放送。
- ③ 8月16日のおどり大会においては、②のCDほか、地方が演奏する三味線等を放送。
- ④ 上記②～③のPAオペレーション。

(2) 業務日時（2日間）

- ・平成30年8月14日（火）午後6時～午後10時終了（予定）

- ・平成30年8月16日（木）午後8時～午後9時30分終了（予定）

※設営準備は8月14日（火）午前から午後6時まで可能、片づけは8月17日（金）の正午までに完了すること。（観覧席等の解体作業まで）

(3) 聴衆可能エリア（別紙③参照）

島崎グラウンド一帯

- ・音響機材の設置は現地確認の上、適切な場所に設置すること。
- ・天候対策及び安全対策を講じること。

(4) 放送場所

島崎公園中央付近の踊りやぐらに設置し放送。

※使用機材例（参考）

別紙④のとおり

2. 成果物 事業完了後には実施報告書（概要が確認出来る資料や設置記録写真等）の提出をお願いします。

3. 相見積対象者

- ・宮津市内に事業所を有する法人及び個人事業者であること。
- ・市税等の滞納がないこと。
- ・宮津市の入札参加資格を取り消されてないこと。
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団及び同条第6号に掲げる暴力団員並びにそれらの利益となる活動を行うものでないこと。
- ・地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に

該当する個人、法人又は団体でないこと。

- ・会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）、破産法（平成16年法律第75号）に基づく再生又は破産等の手続きを行っているものでないこと。
- ・政治団体や宗教活動を主たる目的とするものでないこと。

4. 提出物 業務①、②を合わせた見積書及び実施プラン（主な使用機材、スピーカーの配置図）※いずれも任意様式

5. 事業者の決定 見積価格及び実施プランの内容を総合的に判断し、宮津燈籠流し花火大会実行委員会で決定します。

6. 提出期日 平成30年7月17日（火）午後5時まで

7. 見積提出先 宮津燈籠流し花火大会実行委員会 広報宣伝部
（天橋立観光協会内）
宮津市字文珠 314-2 天橋立ターミナルセンター内

8. その他

- （1）業務の詳細については、発注者の指示に従うものとする。
- （2）設営・片付けのスケジュールについては、会場で同時に行われる電気設備工事等の事業者と調整の上、行うこと。
- （3）スピーカーの大小や設置方法等については観覧者が不快にならないよう配慮すること。
- （4）業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、双方協議の上、対応するものとする。